

(宛先) 各務原市長

施設等利用費申請書 (認可外保育所等)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月 ~ 年 月分 申請用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り申請しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、各務原市内に居住していることを各務原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを各務原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を各務原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を各務原市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者 (申請者)

Table with columns forフリガナ, 保護者名, 印, 続柄, 現住所, 電話

2. 認定子ども (認定子どもごとに申請して下さい)

Table with columns forフリガナ, 氏名, 生年月日, 法第30条の4の認定種別, 住所, 異動日

3. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入 (複数記入可 ※1)

Table with 3 rows for facility details includingフリガナ, 施設名, 所在地, 電話, 利用料

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額	円 □ 時間額
⑤	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額	円 □ 時間額
⑥	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額	円 □ 時間額

※1 ①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、ひと月当たりの利用料を算出し、月額欄に記入して下さい。

#### 4. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い申請の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※3	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b)	支払額合計(c = a + b)	月額上限額 2号：37,000円 3号：42,000円 (d) ※4	申請額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、ひと月当たりの利用料を算出し、利用料の月額相当分を記入して下さい。(1円未満の端数がある場合は切り捨て)

※4 次の事項に該当する方は、上限額を日割り計算します。

(日割り対象となる方)

- ア 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合
- イ 市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

(日割り計算の方法)

- ア 月途中で認定期間が終了する場合の限度額： $37,000(42,000)円 \times \frac{\text{終了日までの日数}}{\text{その月の日数}}$   
 月途中で認定期間が開始する場合の限度額： $37,000(42,000)円 \times \frac{\text{開始日からの日数}}{\text{その月の日数}}$
- イ 市町村へ転出する場合の限度額： $37,000(42,000)円 \times \frac{\text{転出日までの日数}}{\text{その月の日数}}$   
 別の市町村から転入した場合の限度額： $37,000(42,000)円 \times \frac{\text{転入先での認定日からの日数}}{\text{その月の日数}}$

#### 【 添付書類 】

- ・口座登録依頼書(初めて請求するとき及び登録口座を変更するとき必要)
- ・領収書
- ・特定子ども・子育て支援提供証明書
- ・活動報告書(子育て援助活動支援事業を利用する方のみ)